

●平成30年度業務実績に関する評価の業務運営への反映（地方独立行政法人法第二十九条に基づく評価結果の反映及び公表）について

公立大学法人前橋工科大学平成30年度業務実績に関する評価報告書にて指摘された事項について、下記のとおり、業務運営への反映等を行った。

No	指摘事項 (記載 No は平成 30 年度年度計画番号)	業務運営への反映状況
1	<p>・全体評価</p> <p>アドミッションポリシーについて、「教育理念」「学生像」「評価の観点」等に係る検証が実施中の学科について早急に検証を完了させ、2021 年度の新入試に向け作業が順調に進行するよう努める必要がある。加えて、早期にアセスメントポリシーを策定し、合わせて3つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）の整合性の検証を、アセスメントのエビデンスを基に着実に実施できる体制を整えていくことが望ましい。</p>	<p>入試委員会及び各学科において、入学者受入方針を検証した結果、大学入試改革における新たなルール（筆記試験のほか主体性等を評価する）への対応が必要と判断し、「求める学生像」について、主体性を持って協働して学ぶ態度を明記することとし、現行のアドミッションポリシーに掲げている3項目（①基礎的学力を修めている人、②積極的に挑戦しようと考えている人、③持続力を持って学ぼうとする人）に、第4項目として「対話によって気づきを共有することが、学びを深めるために大切だと認識する人」を追加した。</p>
2	<p>・全体評価</p> <p>「検討」「議論」「検証」「見直し」「修正」「改善」を行うという年度計画の項目については、その結果や内容などを業務の実績として記載することが望ましい。</p>	<p>法人評価委員会からの指摘を受け、平成31（令和元）年度年度計画の自己評価実施に際し、通知文に以下の文言を追加して担当者に通知するとともに、とりまとめに際しては、評価・改善委員会で記載内容を確認する体制とした。</p> <p>・通知文追加文言</p> <p>『実施した」、「検討した」、「確認した」等の記述を行う場合は、実施した組織及び内容を具体的に記載し、使用した資料を根拠資料として可能な限り添付してください。』</p>

3	<p>・学術団体の論文集への掲載件数を増やすための取組み (No.33)</p> <p>「論文掲載件数を増やす」という中期計画がある以上、年度計画に数値目標を設定すべきである。</p>	<p>学術団体論文誌等への論文の掲載数については、第1期目標の数値目標として平成30年度(最終年度)に85件以上という数値目標を設定していたが、未達成であった。第2期中期目標でも引き続き令和6年度(最終年度)に85件以上という数値目標を設定し、達成のために取組みを行っている。</p> <p>令和2年度年度計画においては、学術団体論文誌等への論文投稿数について数値目標を定め、掲載数の増加を図る。</p> <p><b>【令和2年度年度計画No.18】</b></p>
4	<p>・ハラスメント研修会(No.85)</p> <p>業務の実績にある「発達障害者支援センター県民セミナーへの参加」は、履修上特別な支援を必要とする学生への学習支援に関する内容であるため、ハラスメント防止に関するものではない。</p> <p>また、グループウェアに資料を掲載しただけでは、積極的な取組とは見なされない。大事なものは掲載するだけでなく、必ず見たことを確認し、評価にも反映する仕組みを検討されたい。</p>	<p>令和元年度は大学マネジメント研究会共催のもと、教職員を対象にハラスメントに関する研修会を開催した。</p> <p>教職員への周知・啓発については、グループウェアへの資料掲載に留まることなく、研修会参加有無の確認、不参加者へのフォローアップを検討する。</p>
5	<p>・女性の登用(No.87)</p> <p>新任教員の公募にあたっては、女性教員の登用状況を記載し、女性からの積極的な応募を募ったということであるが、工学系の大学ということもあり、なかなか女性の教員が集まらないのが現状である。女子学生にとっても、相談事があったときに女性の教員がいると良いため、公募にあたってはさらなる工夫が必要と思われる。役員においても、女性からの発想が出ない中での意思決定はあ</p>	<p>本学は工学系単科大学ということもあり、専任女性教員は現在4名となっている。一方で、本学は他国公立大学工学部と比較して学生数に対して教員数が少ない(S T比が高い)状況であることから、学修教育目標を達成するための教員の確保が喫緊の課題である。そのため、現時点では女性教員の割合について数値目標は設定せず、引き続き教員公募時に女性からの積極的な登用を周知し、応募に繋がるよう採用活動を行っていく(令和元年度は女性1名を常勤教員として採用した)。</p>

<p>まり良くないため、教員や役員における女性の割合について、数値目標があると良い。男女共同参画の部署を設置することも考えられる。</p>	<p>役員の女性割合についてであるが、本学では理事5名のうち2名（常勤1名、非常勤1名）が女性である。意思決定においては、女性役員の意見のみならず、様々な意見が尊重され、施策に反映されるようにするとともに、多様な学生のニーズに対応できるよう体制・環境整備を行う。</p>
---	---